

会期日程(21日間)

9月	8日(水)	本会議
	9日(木)	議案調査
	10日(金)	
	13日(月)	
	14日(火)	
	15日(水)	本会議(一般質問) 常任委員会
	16日(木)	本会議 (一般質問)
	17日(金)	
	21日(火)	
	22日(水)	常任委員会
10月	27日(月)	本会議 常任委員会
	28日(火)	本会議

知事説明要旨

経済情勢が依然として厳しい中、今後とも県民生活や県内企業の的確な状況把握に努めるとともに、国の経済対策も最大限活用しながら、必要な施策を機動的に講じてまいります。また、安全・安心の実現に向けて引き続き災害に強い県土づくりを目指し、基盤整備を着実に進めるとともに、すべての県民が安心して生活を送れるよう、あらゆる面で必要なセーフティネットを構築していきます。



9月定例会の概要

一般質問議員 15人

9月15日(水)	9月16日(木)	9月17日(金)	9月21日(火)
向井嘉久藏	坂本 登	長坂 隆司	浅井修一郎
雑賀 光夫	奥村 規子	泉 正徳	原 日出夫
角田 秀樹	山下 大輔	山田 正彦	中村 裕一
新島 雄	平木 哲朗	藤井健太郎	

主な質問とこれに対する知事や関係当局の答弁は次のとおりです。(要約抜粋)



エネルギー供給高度化法

正式名は「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律」。経済産業省は、日本全体の重質油分解装置の整備率を平成25年度までに13%程度に引き上げることを目標に、各石油精製業者等に重質油分解装置の整備率の向上を義務づけている。

問 法に基づく「原油等の有効な利用に関する石油精製業者の判断基準」では、最悪の場合、東燃ゼネラル石油(株)和歌山工場の撤退も予想される内容である。存続に向けた経済産業省への強い要望活動を続けてほしい。

答 経済産業省や東燃ゼネラル石油(株)に直接働きかけているが、有田市をさびれさせないために頑張るのが私に課せられた最大の義務であり、和歌山を救う手段であると考えている。存続に役立つ施策を実施し、逆に存続にとつて好ましくない県の施策があれば直ちに直す用意があると申し上げている。

エネルギー供給高度化法の影響

問 今夏は、海南湯浅道路の暫定4車線化で渋滞が劇的に緩和され、4車線の必要性を強く感じた。湯浅御坊道路の4車線化は年内にも都市計画決定されると聞いているが、事業化も含めた今後の展望はどうか。

答 平成22年内の都市計画決定を目標に手続を進めており、この決定で有田御坊間は整備までに時間のかかる手続が終了する。今後、事業主体・手法などを国に早急に決定していただき、既に用地取得済みで着工可能な御坊田辺間も含め、可能なところから着手し、県民の悲願である有田田辺間全体の4車線化が早期に実現されるよう、国、関係機関に強く働きかける。

湯浅御坊道路の4車線化

問 総合評価方式による落札者決定において、一番低い見積もり業者が落札するのではなく、技術評価点の違いにより高い価格で入札した業者が落札する場合があるが、いかがなものか。

答 一般競争入札を全面導入するに当たって、過度な価格競争により工事の品質が低下することがないように、また建設企業の地域への貢献を加味した総合評価方式を採用しているが、現行制度で十分とは思っていないので、今後いろいろと提案をしていく。

総合評価方式
予定価格3,000万円以上の建設工事に適用される落札者決定方式。単に価格のみで競争させるのではなく、参加企業の技術者の工事成績等を点数化し、価格とともに総合的な評価で落札者を決定する。

土木建築業の入札制度

問 関西広域連合は、関西の府県域を越えた新たな広域自治体をつくることになるが、住民の理解、同意はどの程度得られているのか。

答 県民への周知については、「県民の友」やホームページ、広報番組、シンポジウム、行政報告会を通じて説明をし、市町村にも理解、協力をもらうよう努力してきた。その中で、県民の認知や理解が深まってきたと思うので、今議会で諮ることが早過ぎるとは考えていない。

関西広域連合に対する住民理解



問 「(仮称)紀の川関空連絡道路」は、関西国際空港などへの最短ルートとなり、関西都市圏がさらに拡大し、経済の活性化など、本県のみならず関西の発展に及ぼす効果は計りしれないと考えるが、必要性の認識と整備に向けた意気込みはどうか。

答 関西国際空港と紀北地域や奈良、京都との連携を強化し、関西全体の発展につなげることは本県の大きな政策目標であり、大変有意義である。県としては、構想実現に向け、紀の川市や泉佐野市を中心とする地元の方々とともに必要性や意義について粘り強く広く訴えて実現を図っていく。

(仮称)紀の川関空連絡道路の設置

問 橋本市の紀州へら竿など、県知事指定工芸品の後世への伝承と後継者育成、生活基盤安定のための伝統工芸品産業の振興策は。

答 伝統工芸品は全国に多くあり、体験工房などの集客施設を整備することにより観光産業としての再生も同時に図れる可能性も秘めている。地域振興の観点から国、市町村と連携した取り組みの検討を重ね、地場産業振興全体の観点からブランド力の育成と企画提案力の強化を図りながら販路開拓、後継者育成に対する支援を二層強化していく。



紀州伝統工芸品の振興

問 本県におけるカジノ誘致戦略として大阪府との事前協議、調整、協力は不可欠であるが、大阪府との連携をどう考えているか。

答 県民に対してカジノに関する正確な情報を提供するとともに、シンポジウム等でつながりのできた研究者・企業関係者とのパイプを生かして情報収集しなければならぬ。本県では、関西広域を視野に入れながら地域の実情に合ったカジノの研究を深め、大阪府とよく議論していかなければならないと考えている。

カジノ誘致戦略